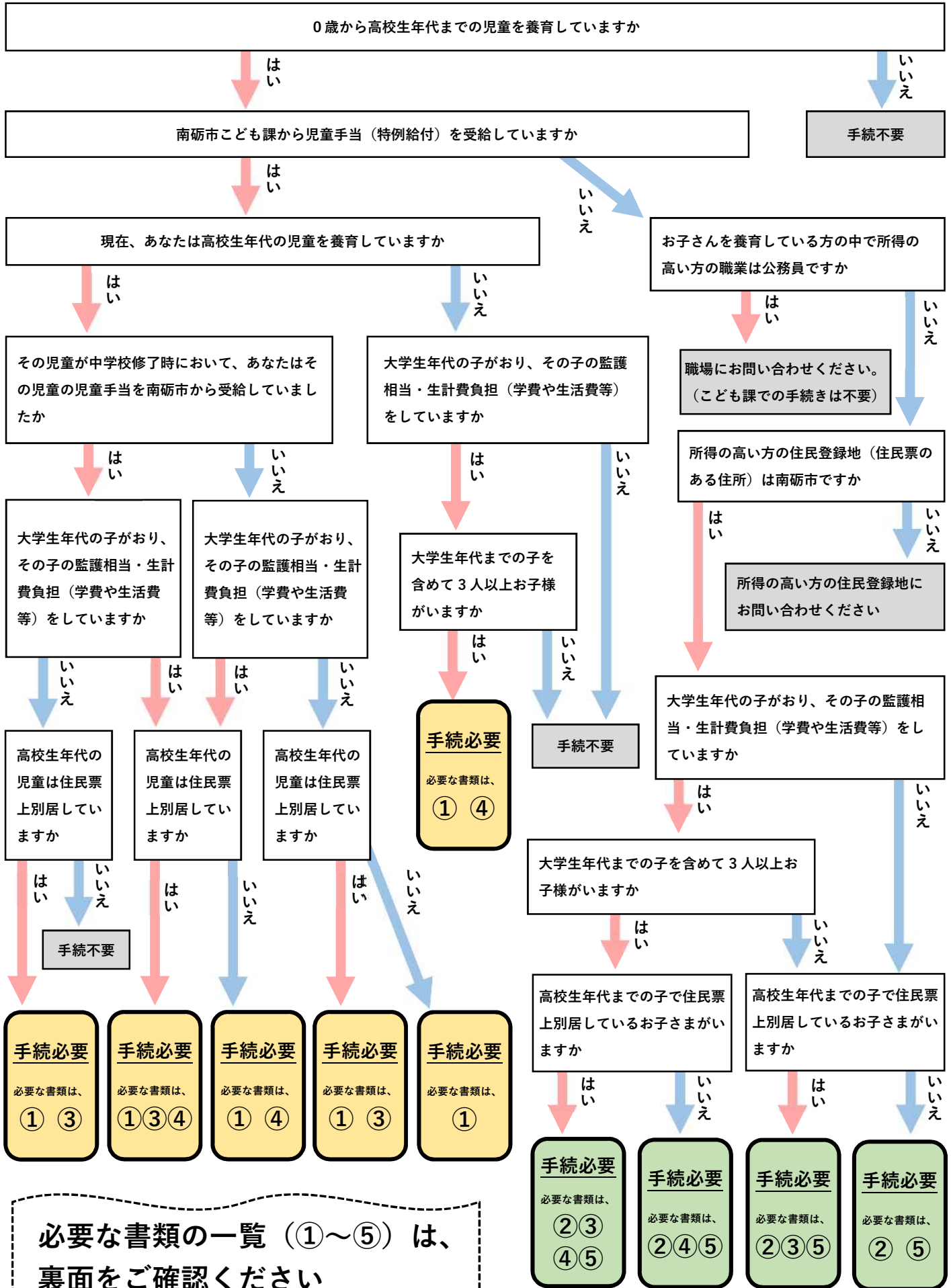


○大学生年代＝H14.4.2～H18.4.1 生まれ

＜児童手当（制度改正）手続き要否確認フロー＞



手続きに必要な書類

請求者（受給者）によって必要な書類が異なります。
フローチャートの結果に基づいてご用意ください。

- ①：「児童手当 額改定認定請求書」
 - ②：「児童手当 認定請求書」
 - ③：「児童手当別居監護申立書」
 - ④：「監護相当・生計費負担についての確認書」
 - ⑤：請求者の健康保険証の写し
- ＋ 請求者名義の通帳（キャッシュカード等）の写し

※ 口座番号・支店名・名義人フリガナが分かる部分

※請求者は原則、対象児童を養育する父または母で、生計を維持する程度が高い方（恒常的に所得の高い方）です。

※③：「児童手当別居監護申立書」は案内に同封しておりません。

必要な方は、南砺市ホームページからダウンロードして印刷していただくか、こども課へお問い合わせください。